

## 4章 目標達成に向けての推進方法

### 1 計画の推進体制

目標の達成に向けては、県民、関係機関、行政等が力を合わせて、地域全体で取り組むことが重要です。子どもの健康が重視され、思春期の子どもに対する適切な支援や妊産婦や不妊の夫婦に対する優しい配慮がなされ、子どもの育ちやその親を支援できる地域社会の実現のための取組を県民一人ひとりが行うことが必要です。それぞれの立場で、まずできることから着実に取り組み、推進していきたいと考えています。ヘルスプロモーションの基本理念に基づき、本計画が県民運動として展開していくためには、「計画の進行管理」、「目標の設定及び評価」、「県民や関係機関への計画の周知」、「県民、関係機関・団体、行政等の取組内容の明確化」が必要です。

#### (1) 計画の進行管理

「三重県医療審議会健やか親子推進部会」を開催し、計画を推進するために、それぞれの関係機関の効果的な取組方法や課題を審議し、各関係機関の連携を強化します。

また、2006年には、取組に対する中間評価を行い、計画の見直しを行いながら進めていきます。

#### (2) 目標の設定及び評価

本計画が、県民運動として推進されるために、計画期間と具体的な取組の方向性と数値目標を明らかにしました。また、それぞれの取組を進めながらフィードバックをし、取組活動や数値目標を総合的に評価し、見直すことができる体制が重要と考えています。

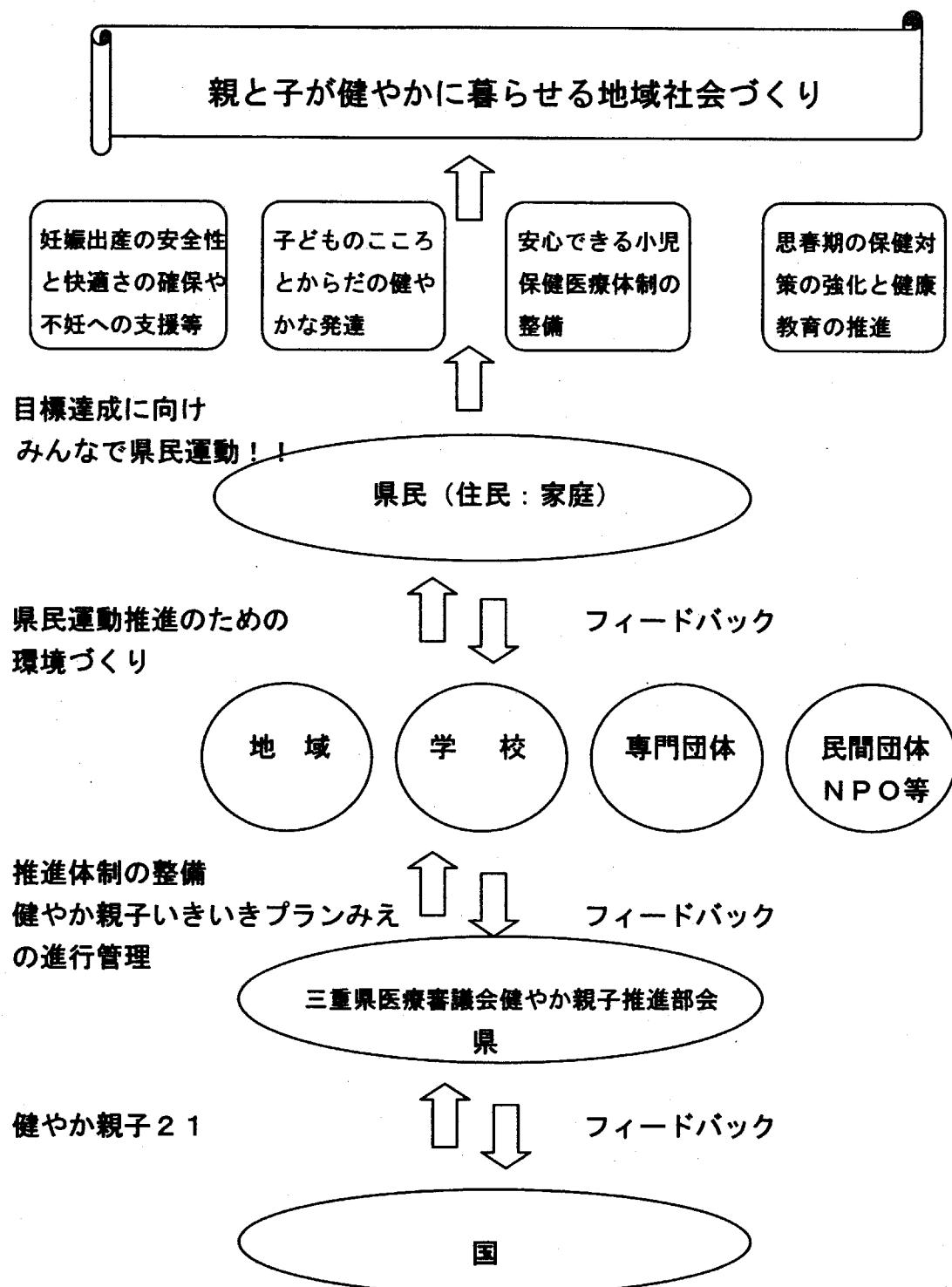
#### (3) 県民や関係機関への計画の周知

ヘルスプロモーションの基本理念に沿って、県民が主体となつた取組を実施するためには、本計画が広く県民に理解され、県民共通の指針となるよう、計画の周知が必要です。さらに、多くの県民に参加してもらえるようにこの県民運動を浸透していくことが重要と考えています。

#### (4) 県民、関係機関・団体、行政等の取組内容の明確化

計画を推進するためには、県民一人ひとりが、計画の基本理念・目標の達成のために取組を行い、同時に、関係機関・団体、行政等がそれぞれの立場で、地域の実状に応じた様々な取組を展開していくことが必要です。

そこで、本計画の趣旨に賛同が得られ、具体的な取組を展開している（展開していく予定）関係者、関係機関・団体、行政には、目標達成に向けての今後の取組を本計画の中で宣言し、今後、積極的に推進していきたいと考えています。



## 【健やか親子いきいきプランみえ推進体制図】